

南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了及び同実施要綱の廃止について

建設部建築住宅課

1 帰還準備旅館宿泊支援事業の終了について

本市への帰還支援策として、平成28年1月1日から開始した本事業について、平成28年7月12日の市内大部分の避難指示解除以降、利用件数が減少していることから、平成30年3月31日をもって事業を終了する。

事業終了に伴い、「帰還準備旅館宿泊支援事業実施要綱を廃止する告示」を制定し、同年4月1日から施行する。

2 帰還準備旅館宿泊支援事業の概要

平成27年当時、市外への避難者が市内で生活を再建するにあたり、一時的な拠点となる宿泊所として「雇用促進住宅北長野宿舎」（原町区北長野字南原田143番地の1）内に「帰還支援一時宿泊所」を設置し提供していた。

しかし、特に高齢の利用者から「5階に階段で上がるのがつらい」「小高区に帰宅する際に交通が不便」といった意見が寄せられたことから、「帰還支援一時宿泊所」と同等のサービスを小高区内で提供するため、小高区内の旅館の3室を賃借し、平成28年1月1日から帰還準備旅館宿泊支援事業を開始した。

平成29年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間、旅館と賃貸借契約を締結し、支援事業を行っている。

なお、「帰還支援一時宿泊所」は平成29年3月31日をもって廃止した。

図 1 受付件数（月別）※平成29年11月は、受付中止

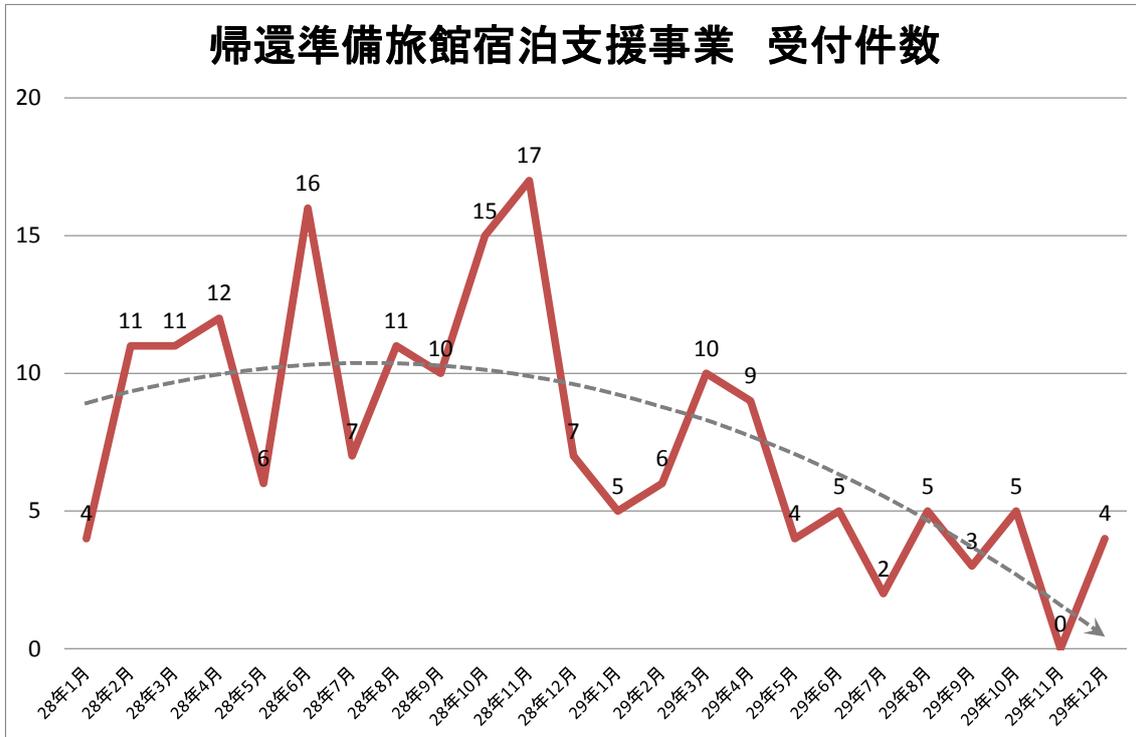


図 2 利用者数（月別）

